



## 浅野の一般質問

「ところワゴン」が、今年の4月から三ヶ島地区を走っています  
来年度は、「柳瀬地区」続いて「富岡地区」を走る予定です



「ところワゴン」とは

市内初の試みとして、ワゴン車両を使用した新たな交通手段です。狭山ヶ丘駅～ショッピングセンター～公共施設～病院～狭山ヶ丘駅と、2コースあり、それぞれ巡回し1時間に1本走っています

- おとな（中学生以上）200円
- こども（小学生以下）100円

### 浅野質問

ところワゴンは、交通不便地域の解消の為に運行させるとの事ですが、今回、吾妻地区の荒幡地域についてお聞きします。荒幡地域は所沢駅や西所沢駅から大変遠く、交通不便地域と言えます。「ところバス」の走行を望みますが、道路が狭いので走行できませんが、「ところワゴン」でしたら、走行が可能です。地域からも要望があると思いますが市の考えをお聞きします。

### 経営企画部長答弁

三ヶ島・柳瀬・富岡地区以外にも、ご質問のように市内には交通不便地域が点在しています。そういった地域についても交通不便地域の解消に向けて、それぞれの状況に応じた交通手段の導入等について引き続き考えていきます。

幼稚園の保育料が私立も公立も無償化になり「公立幼稚園」の役割がほぼ終了したと考えます。と、藤本市長に質問しました

### 浅野質問

平成21年度に「所沢市幼稚園運営協議会」が出した答申内容は「少子化の時代を迎え、園児数が漸減の一途を辿っている。私立幼稚園に任せられるのだから、2園ある公立幼稚園を廃止することが論理的に望ましい。実施の時期は、その園の状況の最適タイミングを捉えるべきである」だった。平成23年度に、岩岡にあった公立幼稚園は廃園した。その時は、園児が55人だった。荒幡にある公立幼稚園は、今年令和3年度：4歳児が7人・5歳児が10人だ。この園児数では、望ましい集団生活が出来ないと思うし、年間の経費、約4千万円は他の教育施策で有効に使えらると思う。幼稚園教諭の先生は、保育士資格もお持ちなので雇用は守られる。

### 藤本市長答弁

地域の中に子どもがいて、親がいて、在園児・卒園児が地域の方々と交流する事で、ふるさと所沢を愛する心を育てている幼稚園です。「所沢市幼稚園運営協議会」が出した答申を尊重する立場の者ですが、荒幡地区のみな様と心を通わせながら、どうするかについて、今後も整うべき諸事を見極めて行きたいと思えます。

～所沢駅西口区画整理事業で、建設される大型商業施設について質問しました～  
大型商業施設（モール・西部プロパティと住友商事が運営）でわかった事

- 施設内部は通路を広くする。又、施設内でイベント（小ライブ等）を開催できる広場空間をさまざま創る。そこには椅子やテーブルを置き休憩しやすくする



▲松戸モールのイベント広場

- 駐車場は「1,800台」予定

※駅西と東をつなげるアンダーパス道路（線路下を通る道路）の完成は、令和7年度です。しかし、モール完成は令和5年度予定です。アンダーパスが完成してから、モールをオープンした方が交通渋滞を防ぐし、住民生活の安全を守れるとの声が多く出ています。

- 駅西口の自転車駐車場は、モール完成時には市営ではなくて、私営でモール敷地内に設置する

※この自転車駐車場が、私営になっても「市営の時の利用料」と変わらない料金に維持するよう求めました。これに対して市は「私営になっても相手方事業者に対して、現在の市営自転車駐車場の利用料金より負担が増えないことを前提に自転車駐車場設置の協議をしています」と、答弁しました。

### 浅野質問

松戸市にある「住友商事」が運営するモールを見てきました。無料の巡回バスが運行されていました。2コースあって、それぞれ地域に約11の停留所があり、1時間に3本も出ていました。モールで買い物をしたり散策して、帰りも巡回バスで家に帰る事が出来てサービスが良いと思いました。所沢のモールも、住友商事が運営に入っていますので、無料のバス運行をして駅から遠い地域を巡回するサービスを要望します。区画整理事業には市民の方々の税金も投入されているのですから、多くの市民の方々にサービスを届けて欲しい。

### 街づくり計画部所沢西口まちづくり担当理事答弁

テラスモール松戸の無料巡回バスは、商業施設事業者が運行するものです。計画中のモールは「所沢駅」に近接する事から、駅周辺の交通渋滞を抑制する視点から、公共交通機関の利用を促すと共に、無料巡回バスもその一助となると考えているので、事業者側に聞いてみる。



▲松戸モールの巡回バス

体育の授業時には、マスク着用は不要

### 浅野質問

今年の2月に大阪府の小学校で、5年生の男子児童がマスク着用で持久走で約5分走った後に、倒れて救急搬送された後死亡したそうです。市の小・中学校の体育時のマスクについてお聞きします。

### 学校教育部長答弁

スポーツ庁の学校体育室から「マスクの着用に関して身体のリスクを考えて、体育の授業時のマスクは着用不可」との通知が来ています。令和3年6月に市内全小・中学校に改めて、体育授業時はマスクは原則教師は着用するが、児童、生徒は不要。身体が密着する授業は状況を見て指導計画を入れ替えたり、工夫して行い、近い距離になる種目をさける工夫をするように通知しています。